



春の 全国交通安全運動の実施

～新入学児童・園児を交通事故から守ろう～

令和8年4月6日(月)から4月15日(水)までの10日間、春の全国交通安全運動を実施し、4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」となります。

交通事故死者数全体のうち、歩行者の割合が高く、子どもの事故も少なくありません。交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

道路を横断するときには手を上げるなどして、左右の安全を確認してから横断しましょう。

また、歩行者は反射材を積極的に活用しましょう。



運転中にスマートフォンを操作する「ながらスマホ」による交通事故が増加傾向にあります。

運転中に使用する場合は、必ず安全な場所に停車してから使用しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車(電動キックボード)は交通ルールをしっかり守り、安全に利用しましょう。

交通事故の被害を軽減するため、ヘルメットを着用しましょう。



二輪車を運転する際は、スピードを控えて、余裕を持った運転を心がけましょう。

また、ヘルメットは正しく着用し、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットも活用しましょう。



性暴力をなくそう!!

～若年層の性暴力被害の撲滅～

入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わる4月は性暴力の被害に遭うリスクが高まります。

AV出演被害、JKビジネス、レイプドラッグの問題、SNS利用に起因する性被害、セクシャルハラスメント、痴漢等の若年層に対する性犯罪・性暴力の予防に向けた環境づくりに社会全体で取り組みましょう。

ひとりで抱え込まずに相談してください。

【相談窓口】

★性犯罪被害相談電話(警察) #8103

★性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府) #8891

春の行楽期における レジャー事故の防止

春は、登山やハイキング、海や河川でのマリンスポーツなどのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。

自然に触れるレジャーは、楽しみが多い反面、自然ならではの危険もあります。

レジャー中の事故を防ぐため、自然の危険性を認識し、しっかりとした計画を立てて行動しましょう。

山岳遭難の防止

無理のない登山計画を立て、登山計画書を提出しましょう。

また、出発前に健康状態をよく確認し、万全の状態に登りましょう。



水難事故の防止

ライフジャケットを着用し、命を守りましょう。

また、体調が優れないときや飲酒をしての入水はやめましょう。

子どもが水遊びをする際は、必ず大人が付き添い、目を離さないようにしましょう。



交番からのお知らせ

六会日大駅前交番管内では、住宅に対する侵入盗が発生しています。

在宅時でもしっかり戸締りをしましょう。

また、センサー付きライトや補助錠等の防犯設備を導入してください。

空き家は放置せず、定期的に確認しましょう。



藤沢北警察署では、X(旧 Twitter)による情報発信をしています。左の2次元コードの読み取りで閲覧することができます。